

参考 8**【考察】南海トラフ巨大地震への備え**

日本水道協会が取りまとめた「地震等緊急時対応特別調査委員会応援体制検討小委員会報告書」（平成 29 年 2 月）によると、南海トラフ巨大地震が発生した場合、広域的かつ甚大な水道施設被害により、給水車の必要台数に対して応援台数が大幅に不足することが想定されている。

このため、各水道事業体においては、南海トラフ巨大地震発生時に備え、以下のような検討・取組をあらかじめ進めておくことが望ましい。

○南海トラフ巨大地震における応急給水活動の検討

例）・発災初期の応急給水先は、人命に関わる施設（病院・人工透析施設等）を優先するなど、あらかじめ給水対象施設を定めておく。

- ・拠点給水方式の場合は受水槽や仮設水槽を最大限活用し、給水車はできる限り水の運搬に限定するなど、効率的な給水方法により実施する。

○上記活動を前提とした応援要請内容の検討

例）・要請に当たっては、給水車の用途を考慮し、給水対象施設に応じてできる限り加圧方式・非加圧方式それぞれの必要台数を明示する。

○減災・防災に関わる対策の推進

- ・水道施設耐震化の推進
- ・移動式水槽（仮設水槽等）や応急給水設備（仮設給水栓等）の整備
- ・住民等への水の備蓄・くみ置き等の呼びかけ
- ・各自治体の災害対策本部及び関係機関との連携強化 など

<参照>

「地震等緊急時対応特別調査委員会応援体制検討小委員会報告書」（平成 29 年 2 月 日本水道協会）

「南海トラフ巨大地震対策《全国の水道事業体に向けた緊急提言》」（令和 6 年 5 月 大都市水道局大規模災害対策検討会）